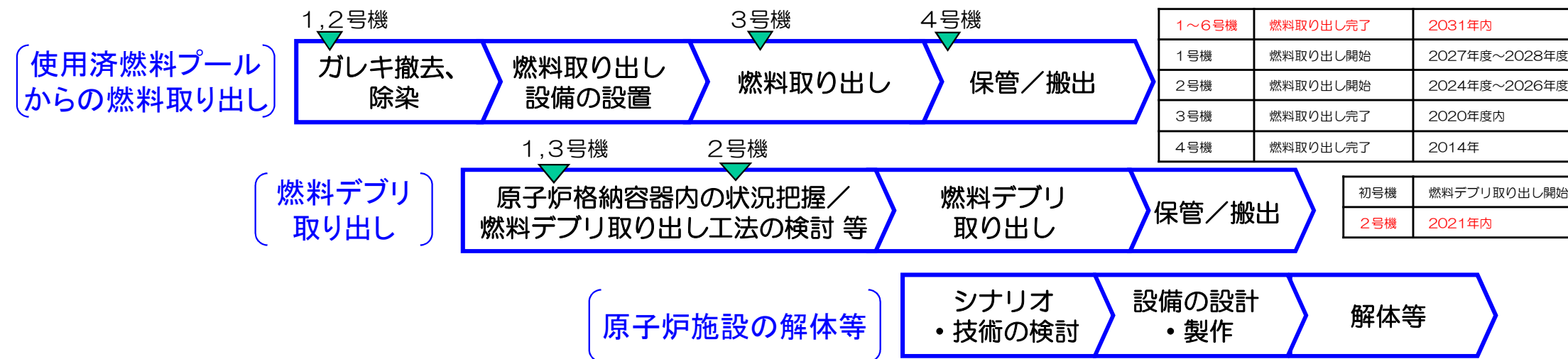


「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月に4号機が完了し、2019年4月15日より3号機の燃料取り出しを進めています。作業にあたっては、周辺環境のダスト濃度を監視しながら安全第一で進めます。引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1～3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

(注1) 事故により溶け落ちた燃料。



使用済燃料プールからの燃料取り出し

2019年4月15日より、3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しを開始しました。2020年度末の燃料取り出し完了を目指しガレキ撤去作業並びに燃料取り出し作業を進めています。



燃料取り出しの状況
(撮影日2019年4月15日)

取り出し
完了燃料(体)
119/566
(2020/4/30時点)

～汚染水対策は、下記の3つの取り組みを進めています～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取り組み

【3つの基本方針】

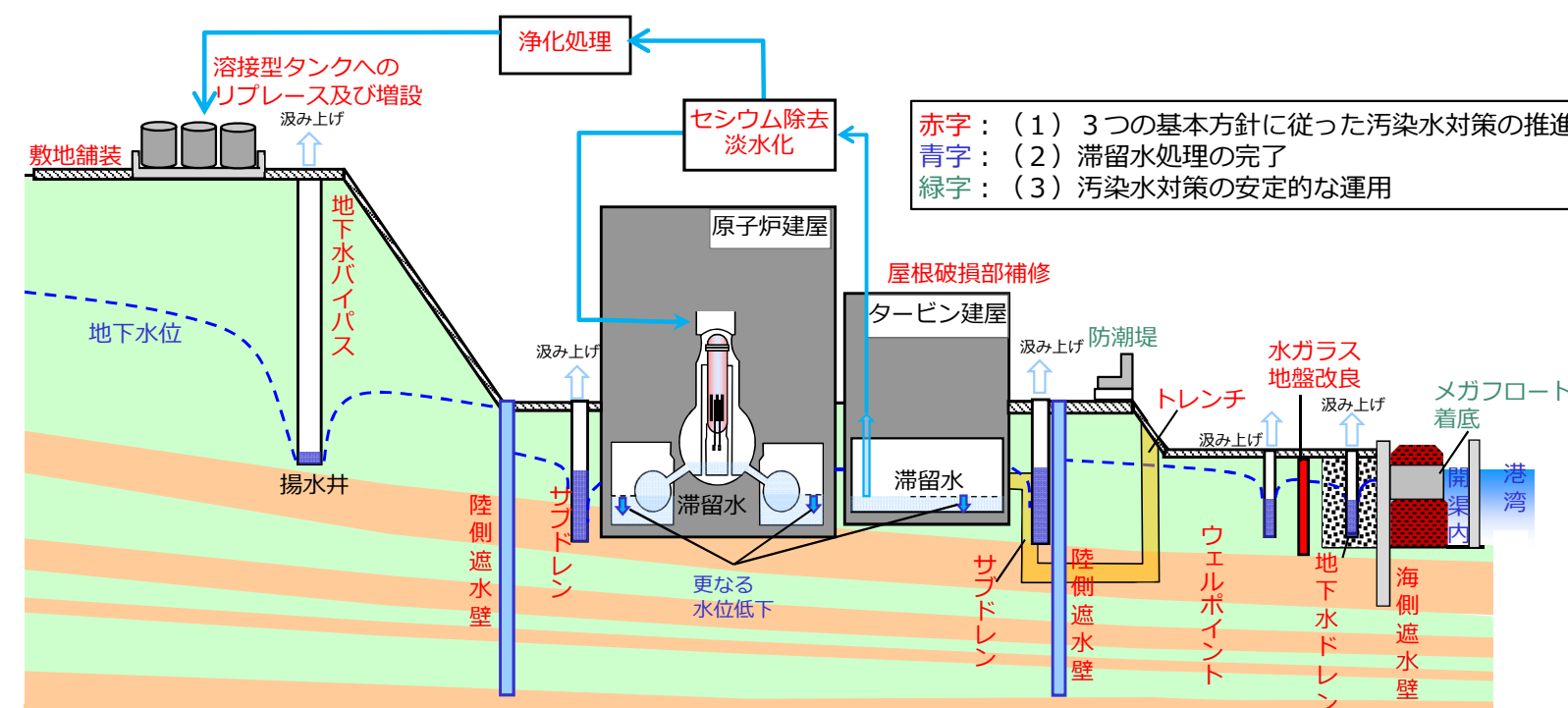
- ①汚染源を「取り除く」
- ②汚染源に水を「近づけない」
- ③汚染水を「漏らさない」

(2) 滞留水処理の完了に向けた取り組み

- ④建屋滞留水の処理
- ⑤滞留水中に含まれる α 核種の濃度を低減するための除去対策
- ⑥プロセス主建屋、高温焼却炉建屋におけるゼオライト土壌に対する線量緩和対策、安全な管理方法の検討

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取り組み

- ⑦津波対策や豪雨対策など大規模災害リスクに備え、必要な対策の計画的な実施
- ⑧汚染水対策の効果を将来にわたって維持するための設備の定期的な点検・更新
- ⑨燃料デブリ取り出しが段階的に規模が拡大することを踏まえ、必要に応じ、追加的な対策の検討



(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取り組み

- 多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の破損部の補修や構内のフェーシング等により、降雨時の汚染水発生量の増加も抑制傾向となり、汚染水発生量は、対策前の約540m³/日(2014年5月)から約170m³/日(2018年度)まで低減しています。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、**2020年内には150m³/日程度に、2025年内には100m³/日以下に抑制する計画**です。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取り組み

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させ、1,2号機及び3,4号機間の連通部の切り離しを達成しました。また、水位低下の進捗により確認された α 核種については、性状把握や処理方法の検討を進めています。
- 2020年内に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理を完了し、原子炉建屋については2022年度～2024年度に滞留水の量を2020年末の半分程度に低減させる計画**です。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土壌について、線量低減策及び安定化に向けた検討を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取り組み

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策や防潮堤設置、メガフロートの移動・着底等の工事を進めています。また、豪雨対策として、土壌設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。

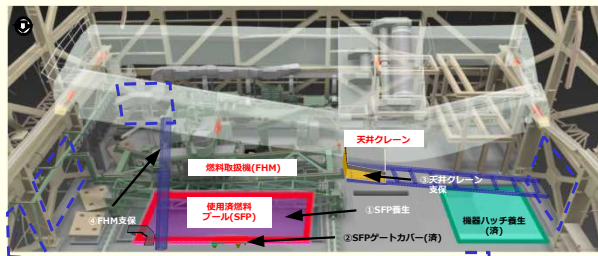
取り組みの状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約15℃～約25℃※¹で推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※²、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。
- ※¹ 号機や温度計の位置により多少異なります。
※² 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2020年3月の評価では敷地境界で年間0.00014ミリシーベルト未満です。
なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1ミリシーベルト（日本平均）です。

1号機使用済燃料プール養生の設置へ

原子炉建屋オペフロ南側崩落屋根等の撤去にあたり、使用済燃料プール（以下、SFP）へのガレキ落下防止・緩和対策の一環として、SFP養生設置に向けた準備を進めています。本作業に先立ち、設置作業のモックアップ試験を実施しており、バッグの投入や展張に問題がないことを確認しました。現在はトレーニングを含め作業の最終確認を実施しております。

その後、6月中旬頃から、原子炉建屋東側より巻物状にした養生バッグをSFPに投入し、養生バッグを空気で展張させた後にエアモルタルを注入する事で、6月下旬頃には養生設置が完了する計画です。



＜ガレキ落下防止・緩和対策の全体概要＞



＜エアモルタル注入・設置完了＞

2号機使用済燃料プール内調査を6月中旬に実施へ

使用済燃料プール（以下、SFP）からの燃料取り出しに向け、燃料上部や干渉物の有無等を確認するため、カメラを搭載した水中ROVを使用した、遠隔操作によるSFP内調査を計画しています。

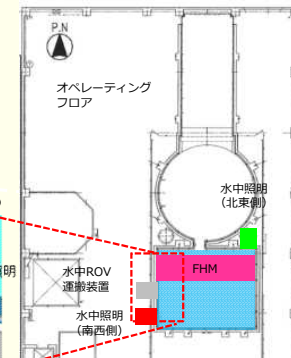
現在、装置の搬入等の準備を進めており、5月中旬に福島ロボットテストフィールドでモックアップ訓練を行った上で、6月中旬に調査を実施します。



＜水中ROV＞



＜SFP南西側の機材設置イメージ＞



＜調査機材の配置イメージ＞

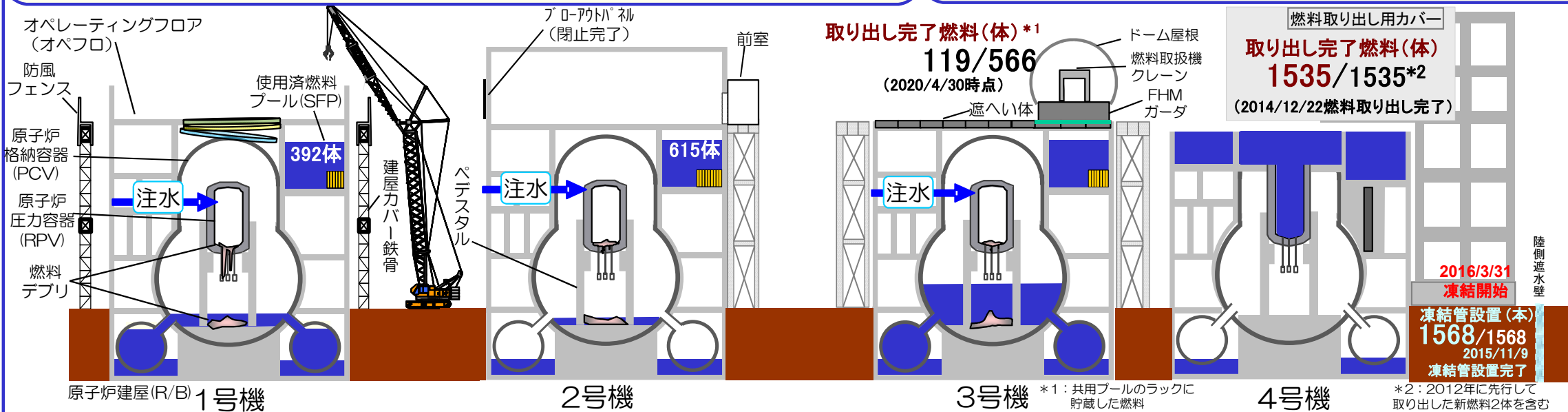
3号機燃料取扱機等運転確認を含めた点検を実施

3月30日より法令に基づくクレーン点検に併せて燃料取扱機等の点検を実施中です。今年度は、昨年度の点検内容に加え、燃料取り出しを想定した一連の運転確認を実施します。

より安全かつ早期の取り出しに向けて、これまではガレキ撤去を先行実施しており、今後は、連続的に燃料取り出しを実施していくことから、点検後には作業員増員のための追加訓練を行い、早ければ5月下旬頃より、燃料取り出しを再開する予定です。

「関係者の御意見を伺う場」を開催

本年2月10日の多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会の報告書を踏まえ、今後、政府として多核種除去設備等処理水の取扱い方針を決定するため、地元自治体や農林水産業者を始めとした幅広い関係者の御意見を伺う場を4月6日及び4月13日に開催し、4月6日～5月15日まで書面での意見募集を行っています。



1号機アクセスルート構築作業のうち原子炉格納容器内扉の孔開けが完了

1号機原子炉格納容器（以下、PCV）内部調査に向けたアクセスルート構築作業にて、PCV内干渉物切断に向けた事前調査として、切削が完了した孔からカメラを挿入して内部確認を行い、今後のPCV内干渉物切断作業に支障となるような障害物がないことを確認しました。

その後、内扉に3箇所目の孔（孔径約0.33m：図③）を開ける作業を行い、4月22日に完了しました。続くアクセスルート構築作業として、干渉物の切断を早ければ5月中旬頃より進める予定です。

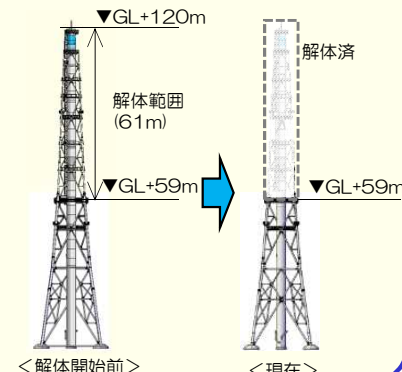


＜穿孔箇所イメージ図＞

1/2号機排気筒で予定していた23ブロック目までの解体完了

1/2号機排気筒は予定していた23ブロック目までの解体を4月29日に完了しました。今後、排気筒頂部からの雨水侵入防止のため、頂部に蓋を設置することを計画しています。

5月上旬の作業完了を目指して、引き続き、安全を最優先に作業を進めます。



＜解体開始前＞

＜現在＞

新型コロナウイルス対策を徹底し作業継続

福島第一原子力発電所では、これまで出社前検温の実施やマスクの着用等、感染拡大防止対策を実施しており、4月27日時点で東京電力HD（株）社員および協力企業作業員に新型コロナウイルスの罹患者は発生していないことなどから、現段階では現場作業を継続していく予定です。

感染拡大防止のため、引き続き「三密」（密閉、密集、密接）回避を更に徹底するとともに、追加対策として4月29日から5月10日までの期間を感染リスク低減のための対策強化期間と位置づけ、東京電力HD（株）社員及び協力企業作業員に対して、県外との往来を含め不要不急の外出自粛を要請しております。引き続き、罹患者の発生・増加防止に努めて参ります。

主な取り組みの配置図



※モニタリングポスト（MP-1～MP-8）のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト（MP）のデータ（10分値）は $0.347\mu\text{Sv/h}$ ～ $1.266\mu\text{Sv/h}$ （2020/3/26～2020/4/26）。

MP-2～MP-8については、空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、2012/2/10～4/18に、環境改善（森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置）の工事を実施しました。環境改善工事により、発電所敷地内と比較して、MP周辺の空間線量率だけが低くなっています。

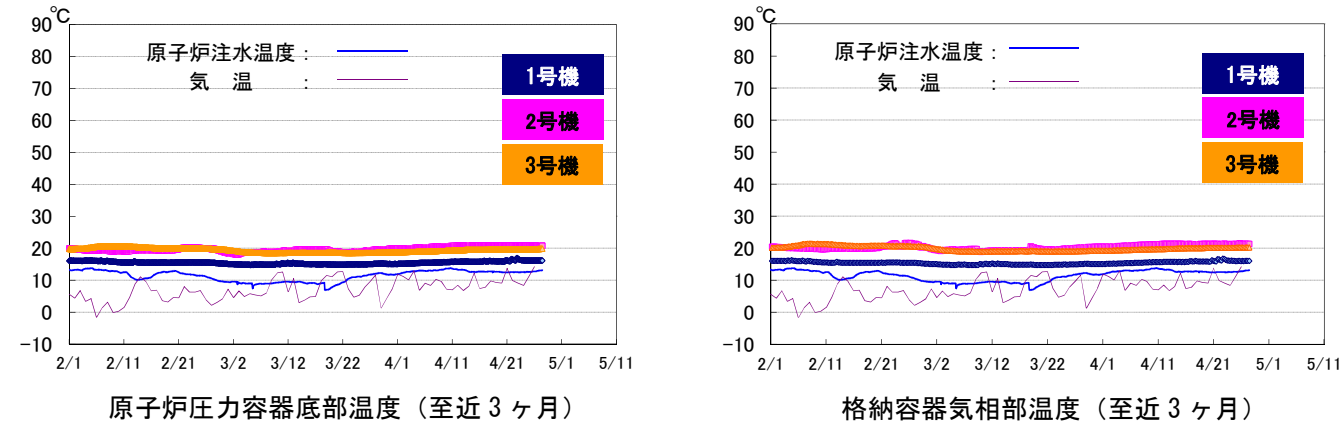
MP-6については、さらなる森林伐採等を実施した結果、遮へい壁外側の空間線量率が大幅に低減したことから、2013/7/10～7/11にかけて遮へい壁を撤去しました。

提供：日本スペースイメージング（株）2018.6.14撮影
Product(C)[2018] DigitalGlobe, Inc.

I. 原子炉の状態の確認

1. 原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近1ヶ月において、約15～25度で推移。

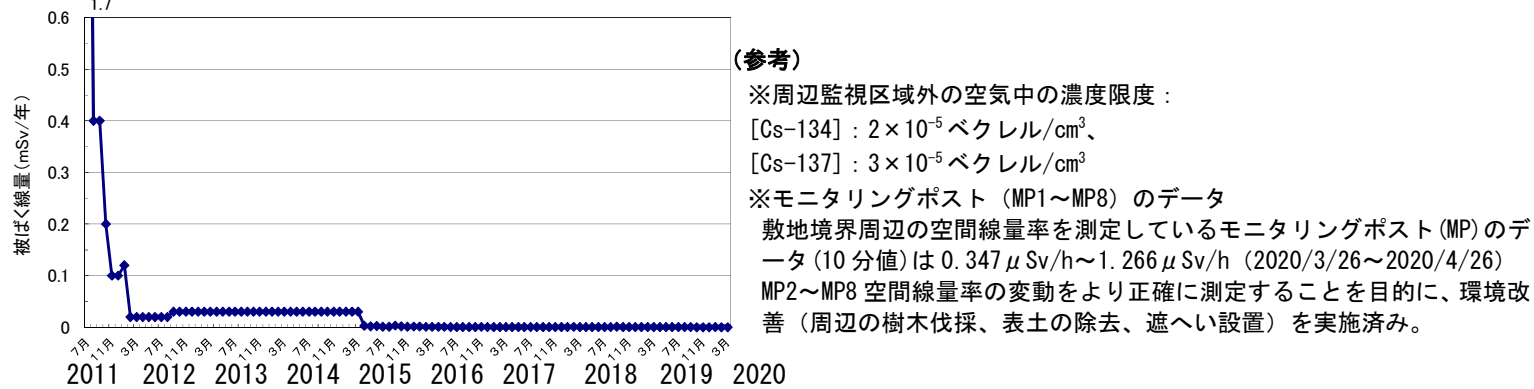


※トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示

2. 原子炉建屋からの放射性物質の放出

2020年3月において、1～4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空气中放射性物質濃度は、Cs-134 約 3.4×10^{-12} ベクレル/cm³ 及び Cs-137 約 1.4×10^{-11} ベクレル/cm³ と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は 0.00014mSv/年未満と評価。

1～4号機原子炉建屋からの放射性物質（セシウム）による敷地境界における年間被ばく線量評価



(注1) 線量評価については、施設運営計画と月例報告とで異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。
4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。
2015年度より連続ダストモニタの値を考慮した評価手法に変更し、公表を翌月としている。

(注2) 線量評価は1～4号機の放出量評価値と5,6号機の放出量評価値より算出。なお、2019年9月まで5,6号機の線量評価は運転時の想定放出量に基づく評価値としていたが、10月より5,6号機の測定実績に基づき算出する手法に見直し。

3. その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視のための格納容器放射性物質濃度 (Xe-135) 等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

II. 分野別の進捗状況

1. 汚染水対策

～汚染源を「取り除く」、汚染源に水を「近づけない」、汚染水を「漏らさない」の3つの基本方針にそって、地下水を安定的に制御するための、重層的な汚染水対策を継続実施～

➤ 汚染水発生量の現状

- 日々発生する汚染水に対して、サブドレンによる汲み上げや陸側遮水壁等の対策を重層的に進め、建屋流入量を低減。
- 「近づけない」対策(地下水バイパス、サブドレン、陸側遮水壁等)を着実に実施した結果、対

策開始時の約470m³/日(2014年度平均)から約180m³/日(2019年度平均)まで低減。

- 引き続き、汚染水発生量低減に向けて、対策に取り組む。

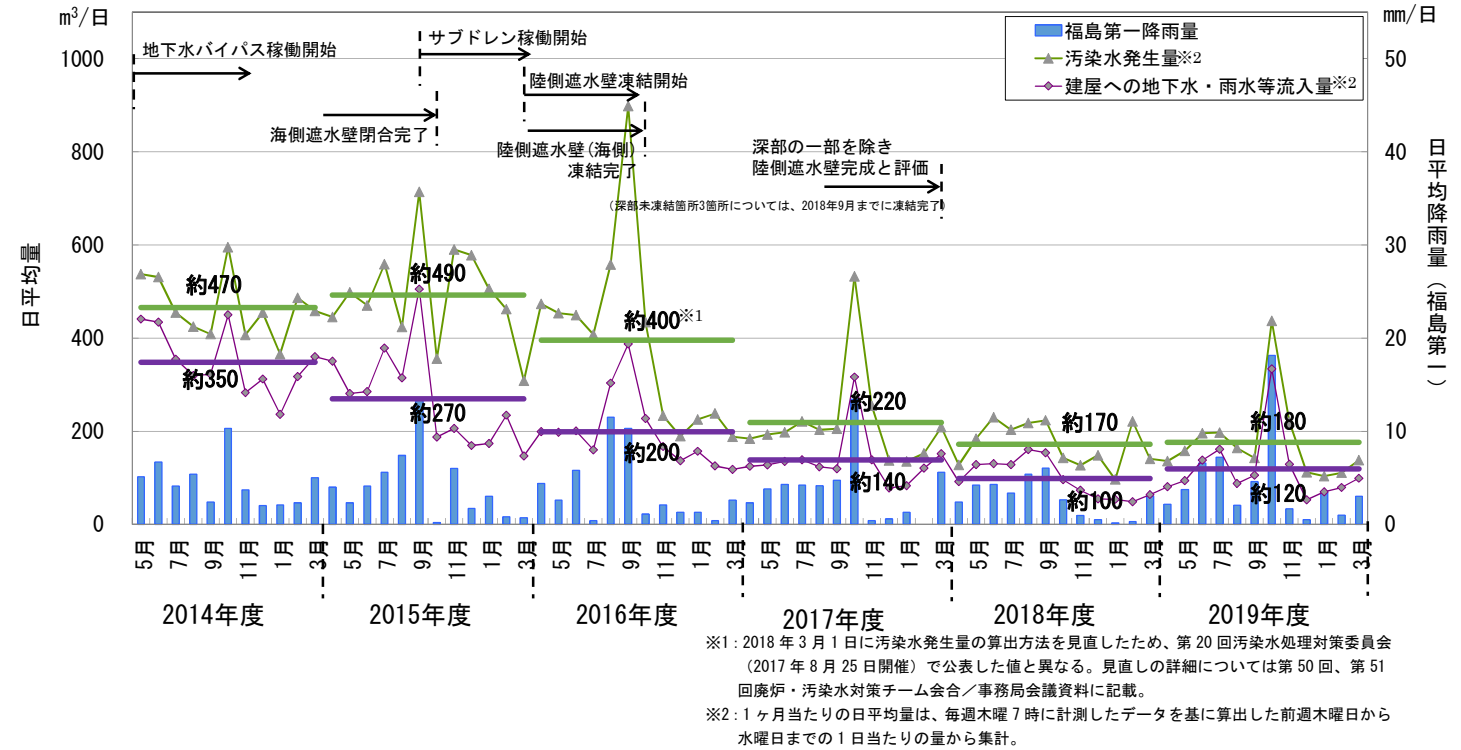


図1：汚染水発生量と建屋への地下水・雨水等の流入量の推移

➤ 地下水バイパスの運用状況

- 2014年4月9日より12本ある地下水バイパス揚水井の各ポンプを順次稼働し、地下水の汲み上げを開始。2014年5月21日より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2020年4月26日までに548,651m³を排水。汲み上げた地下水は、一時貯留タンクに貯留し、水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- ポンプの運転状況を確認しつつ、適宜点検・清掃を実施中。

➤ サブドレン他水処理施設の運用状況

- 建屋へ流れ込む地下水の量を減らすため、建屋周辺の井戸（サブドレン）からの地下水の汲み上げを2015年9月3日より開始。汲み上げた地下水は専用の設備により浄化し、2015年9月14日より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2020年4月26日までに885,806m³を排水。浄化した地下水は水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- 海側遮水壁の閉合以降、地下水ドレンpond水位が上昇したことから2015年11月5日より汲み上げを開始。2020年4月27日までに約234,523m³を汲み上げ。地下水ドレンからタービン建屋へ約10m³/日未満移送(2020年3月19日～4月22日の平均)。
- 重層的な汚染水対策の一つとして、降雨の土壌浸透を抑える敷地舗装（作業環境改善と雨水浸透防止を目的としたフェーシング:2020年3月末時点で計画エリア(敷地内145万m²)の約94%完了)等と併せてサブドレン処理系統を強化するための設備の設置を行っており、2018年4月より供用を開始。これにより、処理能力を900m³/日から1500m³/日に増加させ信頼性を向上。更にピーク時には運用効率化により1週間弱は最大2000m³/日の処理が可能。
- サブドレンの安定した汲み上げ量確保を目的とし、サブドレンピットの増強・復旧工事を実施中。増強ピットは工事完了したものから運用開始(運用開始数:増強ピット12/14)。復旧ピットは予定していた3基の工事が完了し、2018年12月26日より運用開始(運用開始数:復旧ピット3/3)。また、さらに追加で1ピット復旧する工事を2019年11月より開始(No.49ピット)。
- サブドレン移送配管清掃時の汲み上げ停止の解消を目的とし、移送配管を二重化するため、配管・付帯設備の設置を完了。

- サブドレン稼働によりサブドレン水位が T. P. 3.0m を下回ると、建屋への流入量も 150m³/日を下回ることが多くなっているが、降雨による流入量の増加も認められる。

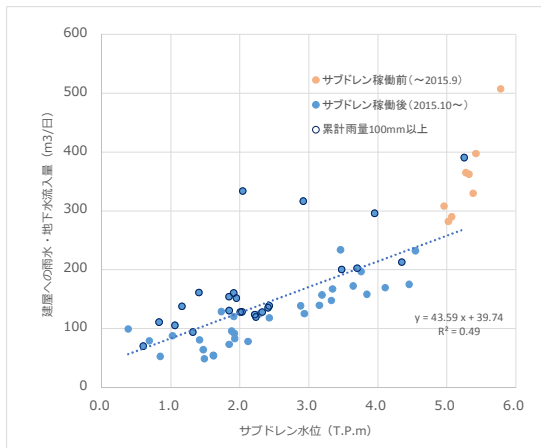


図2：建屋への地下水・雨水等流入量と1～4号機サブドレン水位の相関

➤ 陸側遮水壁の造成状況と建屋周辺地下水位の状況

- 陸側遮水壁は、凍土の成長を制御する維持管理運転を、2017 年 5 月より、北側と南側で実施中。また、凍土が十分に造成されたことから、東側についても 2017 年 11 月に維持管理運転を開始。2018 年 3 月に維持管理運転範囲を拡大。
- 2018 年 3 月、陸側遮水壁はほぼ全ての範囲で地中温度が 0℃を下回ると共に、山側では 4～5m の内外水位差が形成され、深部の一部を除き造成が完成。2018 年 3 月 7 日に開催された第 21 回汚染水処理対策委員会にて、サブドレン等の機能と併せ、地下水を安定的に制御し、建屋に地下水を近づけない水位管理システムが構築され、汚染水の発生を大幅に抑制することが可能となったとの評価が得られた。
- 深部の未凍結箇所については補助工法を行い、2018 年 9 月までに 0℃以下となったことを確認。また、2019 年 2 月より全区間で維持管理運転を開始。
- 陸側遮水壁内側エリアの地下水位は、年々低下傾向にあり、山側では平均的に 5～6m の内外水位差が形成。また、護岸エリア水位も地表面 (T. P. 2.5m) に対して低位 (T. P. 1.6～1.7m) で安定している状況。

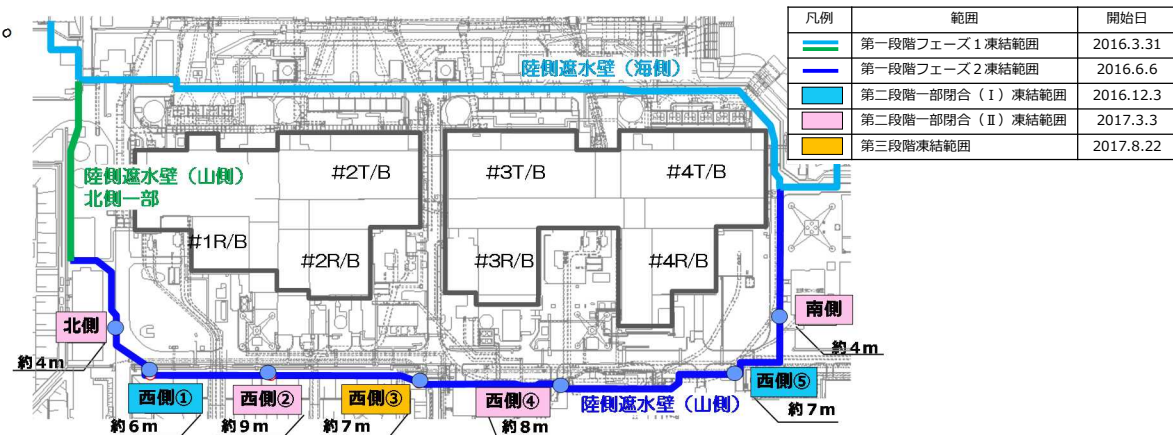


図3：陸側遮水壁(山側)の閉合箇所

※ 図中の数値は各凍結箇所の区間延長

➤ 多核種除去設備の運用状況

- 多核種除去設備(既設・高性能)は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施中(既設 A 系：2013 年 3 月 30 日～、既設 B 系：2013 年 6 月 13 日～、既設 C 系：2013 年 9 月 27 日～、高性能：2014 年 10 月 18 日～)。多核種除去設備(増設)は 2017 年 10 月 16 日より本格運転開始。
- これまでに既設多核種除去設備で約 433,000m³、増設多核種除去設備で約 642,000m³、高性能多核種除去設備で約 103,000m³を処理(2020 年 4 月 23 日時点、放射性物質濃度が高い既設 B 系出口水が貯蔵された J1(D)タンク貯蔵分約 9,500m³を含む)。
- ストロンチウム処理水のリスクを低減するため、多核種除去設備(既設・増設・高性能)にて処理を実施中(既設：2015 年 12 月 4 日～、増設：2015 年 5 月 27 日～、高性能：2015 年 4 月 15

日～)。これまでに約 701,000m³を処理(2020 年 4 月 23 日時点)。

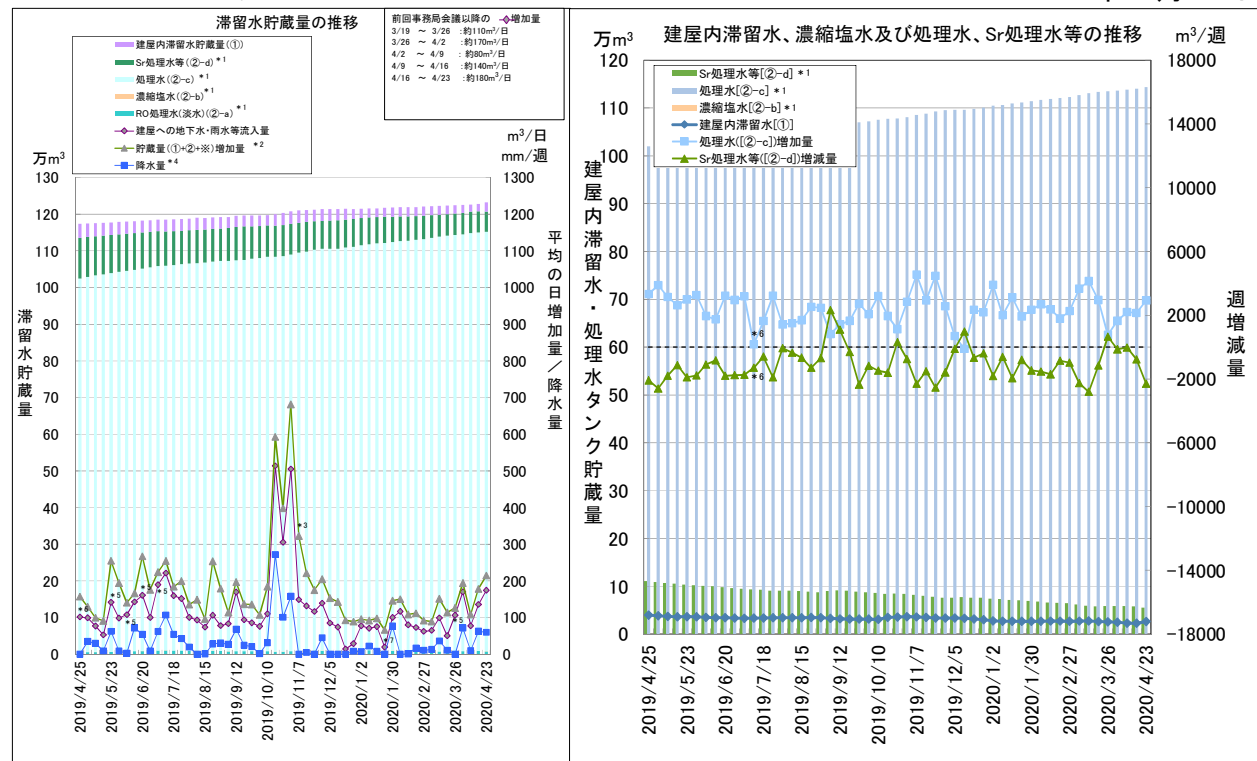
➤ タンク内にある汚染水のリスク低減に向けて

- セシウム吸着装置(KURION)でのストロンチウム除去(2015 年 1 月 6 日～)、第二セシウム吸着装置(SARRY)でのストロンチウム除去(2014 年 12 月 26 日～)を実施中。第三セシウム吸着装置(SARRY II)でのストロンチウム除去(2019 年 7 月 12 日～)を実施中。2020 年 4 月 23 日時点で約 581,000m³を処理。

➤ タンクエリアにおける対策

- 汚染水タンクエリアに降雨し堰内に溜まった雨水のうち、排水基準を満たさない雨水について、2014 年 5 月 21 日より雨水処理装置を用い放射性物質を除去し敷地内に散水(2020 年 4 月 27 日時点で累計 152,350m³)。

2020 年 4 月 23 日現在



- *1: 水位計 0%以上の水量
- *2: 貯蔵量増加量の精度向上として、2017/2/9 より算出方法を以下の通り見直し。(2018/3/1 見直し実施)
[(建屋への地下水・雨水等流入量) + (その他移送量) + (ALPS 薬液注入量)]
- *3: 廃炉作業に伴う建屋への移送により貯蔵量が増加。
(移送量の主な内訳は①地下水ドレン R0 濃縮水をタービン建屋へ移送：約 80m³/日、②ウェル・地下水ドレンからの移送：約 50m³/日、③5/6 号 SPT からプロセス主建屋へ移送：20m³/日、他)
- *4: 2018/12/13 より浪江地点の降水量から 1F 構内の降水量に変更。
- *5: 建屋内滞留水の水位低下の影響で、評価上、建屋への地下水・雨水等流入量が一時的に増加したものと推定。(2019/4/22, 2019/5/16, 2019/5/30, 2019/6/13, 2019/6/27, 2020/3/18)
- *6: タンクエリア毎に、タンク水量・容量の算出方法が異なっていたため、全エリアのタンク水量・容量算出方法を統一。統一に伴い、計算上、処理水増加量及び Sr 処理水等増減量が変動しているが実際の処理量は、処理水：約 2200m³/週、Sr 処理水等：約 1100m³/週。(2019/7/11)
- *7: 2019/1/16～23 集計分より 4 号機 R/B 水位低下に伴い R/B 滞留水へ流出する S/C 内系統水量について、廃炉作業に伴い発生する移送量に加え、建屋への地下水・雨水等流入量へ反映

図4：滞留水の貯蔵状況

➤ 1/2 号機 SGTS 配管撤去に向けた現場調査の実施について

- 1/2 号機 SGTS 配管については、1/2 号機排気筒ドレンサンプピット水の放射能濃度が高濃度の要因の可能性があること、1/2 号機廃棄物処理建屋雨水対策工事に対して干渉すること及び現場線量低減の観点等から撤去を検討中。
- 1/2 号機 SGTS 配管の撤去に向けた現場調査のうち、2020 年 4 月より排気筒内部調査として、内部の画像取得及び線量測定を開始。内面拭き取りサンプリングについては今後実施する計画。
- 今回の調査結果を基に、2021 年度上期中の 1/2 号機 SGTS 配管撤去完了に向けて検討を進める。

2. 使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進。4 号機プール燃料取り出しは 2013 年 11 月 18 日に開始、2014 年 12 月 22 日に完了～

➤ 1 号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 2019 年 3 月 18 日より、ペンチ及び吸引装置を用いて使用済燃料プール周辺東側の小ガレキ撤

去作業を開始。また、7月9日より、使用済燃料プール周辺南側の小ガレキ撤去を開始。

- ・ 事故時の水素爆発の影響により正規の位置からズレが生じたと考えられるウェルプラグについて、2019年7月17日～8月26日にカメラ撮影、空間線量率測定、3D計測などを実施。
- ・ 2019年9月27日、使用済燃料プールの養生のための干渉物調査を実施し、養生設置の計画に支障となる干渉物がないことを確認。燃料ラック上に3号機で確認されたコンクリートブロックの様な重量物がないこと、パネル状や棒状のガレキが燃料ラック上に点在している事を確認。
- ・ ガレキ撤去後にカバーを設置する工法と、ガレキ撤去より先に原子炉建屋を覆う大型カバーを設置しカバー内でガレキ撤去を行う工法の2案について検討を進めてきたが、より安全・安心に作業を進める観点から『大型カバーを先行設置しカバー内でガレキ撤去を行う工法』を選択。
- ・ 原子炉建屋オペフロ南側崩落屋根等の撤去にあたり、使用済燃料プール(以下、SFP)へのガレキ落下防止・緩和対策の一環として、SFP養生設置に向けた準備を進めている。本作業に先立ち、設置作業のモックアップ試験を実施しており、バッグの投入や展張に問題がないことを確認。現在はトレーニングを含め作業の最終確認を実施中。その後、2020年6月中旬頃から、原子炉建屋東側より巻物状にした養生バッグをSFPに投入し、養生バッグを空気で展張させた後にエアモルタルを注入する事で、6月下旬頃には養生設置が完了する計画。

➤ 2号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- ・ 2018年11月6日、原子炉建屋上部解体等の作業計画立案に向けた調査に先立ち、オペフロ内残置物移動・片付け(1回目)を完了。
- ・ 2019年2月1日、オペフロ内の床・壁・天井の線量測定、汚染状況などを確認するための調査を完了。調査結果の解析により、オペフロ全域の『汚染密度分布』を得ることができたため、オペフロ内の空間線量率評価が可能。今後、遮へい設計や放射性物質の飛散対策等を検討。
- ・ 2019年4月8日より、燃料取扱設備設置等に支障となる資機材等の残置物移動・片付け作業(2回目)を開始。2回目では主に小物残置物の片付け、コンテナ詰めを実施するとともに、ダスト飛散抑制のための床面清掃を実施し、8月21日に完了。
- ・ 2019年9月10日より、燃料取扱設備設置等に支障となる資機材等の残置物移動・片付け作業(3回目)を開始。主に大物残置物の片付け、コンテナ詰めを実施。
- ・ 2020年3月から作業習熟訓練を行い、5月よりこれまでに残置物を格納したコンテナを固体廃棄物貯蔵庫へ搬出する予定。
- ・ 燃料取り出しの工法については、2018年11月～2019年2月に実施したオペフロ内調査の結果を踏まえ、ダスト管理や作業被ばくの低減などの観点から、建屋南側に小規模開口を設置しアクセスする工法を選択(従来は建屋上部を全面解体する工法)。
- ・ 使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて、燃料上部や干渉物の有無等を確認するため、カメラを搭載した水中ROVを使用した遠隔操作による使用済燃料プール内調査を計画。現在、装置の搬入等の準備を進めており、2020年5月中旬に福島ロボットテストフィールドモックアップ訓練を行った上で、6月中旬に調査を実施予定。

➤ 3号機燃料取り出しに向けた主要工程

- ・ 2019年4月15日より、使用済燃料プールに保管している使用済燃料514体、新燃料52体(計566体)の取り出し作業を開始。その後、7体の新燃料を輸送容器へ装填、4月23日に、共用プール建屋へ輸送し、4月25日に輸送容器1回目の燃料取り出し作業が完了。
- ・ 2019年7月4日より、燃料取り出し作業を再開。7月21日時点で全燃料566体のうち28体の燃料取り出しを完了。
- ・ 2019年7月24日より開始した燃料取扱設備の定期点検を2019年9月2日に完了したが、その後の燃料取り出しの再開に向けた設備の調整作業において、テンシルトラス及びマストの旋回不良を確認。この対応として、部品の交換・動作確認を行い、問題無いことを確認。
- ・ 模擬燃料を用いた動作確認中に、2019年12月14日に輸送容器内の収納缶と模擬燃料の干渉を確認。調査の結果、マストが若干偏る傾向を確認したが、手順の見直し等にて対応。

- ・ 2019年12月23日より燃料取り出し作業を再開。再開後は計画通り作業を進めている。
- ・ 2020年2月14日、全ての燃料ハンドルの目視確認が完了。3月25日、治具による燃料健全性確認作業を行っていたところ、1体のハンドル変形燃料及び燃料ラック吊りピースの変形を確認。なお、外部環境に影響するような損傷はない。(ハンドル変形を確認した燃料は計15体)。
- ・ 2020年3月30日より法令に基づくクレーン点検に併せて燃料取扱機等の点検を実施中。今年度は、昨年度の点検内容に加え、燃料取り出しを想定した一連の運転確認を実施予定。より安全かつ早期の取り出しに向けて、これまではガレキ撤去を先行実施しており、今後は、連続的に燃料取り出しを実施していくことから、点検後には作業員増員のための追加訓練を行い、早ければ5月下旬頃より、燃料取り出しを再開する予定。

➤ 1/2号機排気筒解体作業の進捗

- ・ 1/2号機排気筒は予定していた23ブロック目までの解体を2020年4月29日に完了。今後、排気筒頂部からの雨水侵入防止のため、頂部に蓋を設置することを計画。
- ・ 5月上旬の作業完了を目指して、引き続き、安全を最優先に作業を進める。

3. 燃料デブリ取り出し

➤ 1号機原子炉格納容器内部調査にかかるアクセスルート構築作業

- ・ 1号機原子炉格納容器(以下、PCV)内部調査に向けたアクセスルート構築作業にて、PCV内干渉物切断に向けた事前調査として、切削が完了した孔からカメラを挿入して内部確認を行い、今後のPCV内干渉物切断作業に支障となるような障害物がないことを確認。
- ・ その後、内扉に3箇所目の孔(孔径約0.33m)を開ける作業を行い、2020年4月22日に完了。続くアクセスルート構築作業として、干渉物の切断を早ければ5月中旬頃より進める予定。

4. 固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分にに向けた研究開発～

➤ ガレキ・伐採木の管理状況

- ・ 2020年3月末時点でのコンクリート、金属ガレキの保管総量は約292,000m³(2月末との比較: +2,200m³)(エリア占有率: 72%)。伐採木の保管総量は約134,300m³(2月末との比較: +100 m³)(エリア占有率: 77%)。保護衣の保管総量は約46,400m³(2月末との比較: -1,800m³)(エリア占有率: 68%)。ガレキの増減は、主に1～4号機建屋周辺ガレキ撤去関連工事による増加。使用済保護衣の増減は、焼却運転による減少。

➤ 水処理二次廃棄物の管理状況

- ・ 2020年4月2日時点での廃スラッジの保管状況は597m³(占有率: 85%)。濃縮廃液の保管状況は9,356m³(占有率: 91%)。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器(HIC)等の保管総量は4,718体(占有率: 74%)。

5. 原子炉の冷却

～注水冷却を継続することにより低温での安定状態を維持するとともに状態監視を補完する取組を継続～

➤ 窒素封入設備における運転上の制限からの逸脱と復帰の判断について

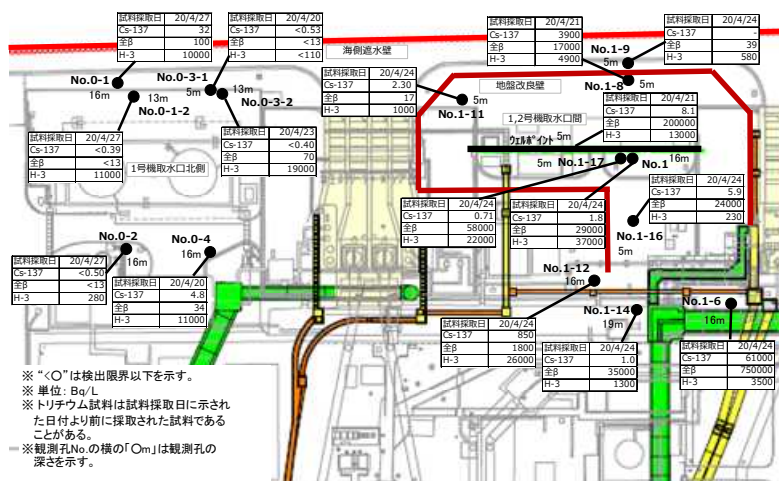
- ・ 2020年4月24日、原子炉内窒素封入設備について、窒素ガス分離装置の定例切替操作に伴い、窒素ガス分離装置(B)を停止した際に、窒素流量が低下しないことを確認。過去に遡って確認したところ、4月21日より装置(B)の窒素濃度計への供給電源が喪失していたことを確認。このことから、実施計画第1編第25条(格納容器内の不活性雰囲気維持機能)に定める1日1回の窒素濃度確認を満足していないことから、運転上の制限からの逸脱と判断。
- ・ 同日、当該設備の再切替操作を実施し、封入する窒素濃度が99%以上であることを確認したことから、同日中に運転上の制限逸脱からの復帰を判断。
- ・ 現在、詳細な原因について調査を進めるとともに、対策を検討中。

6. 放射線量低減・汚染拡大防止

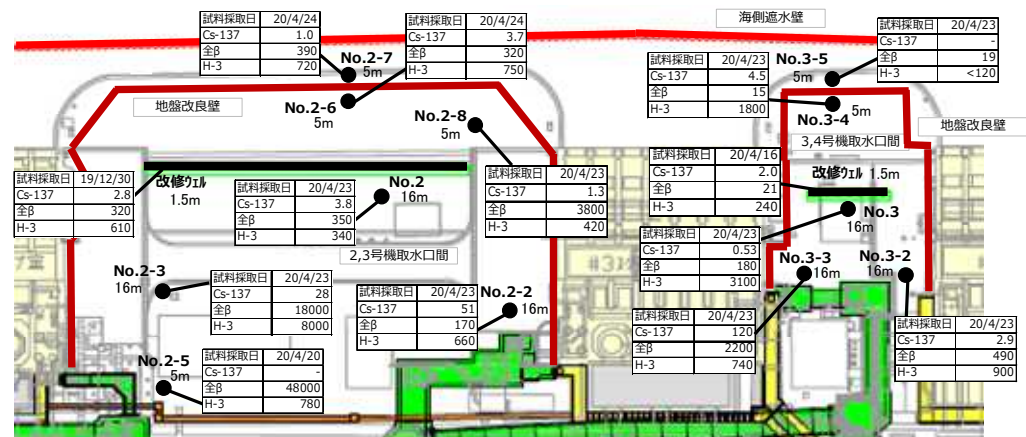
～敷地外への放射線影響を可能な限り低くするため、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

➤ 1～4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況

- ・ No. 1～6 で全β濃度は2020年3月より160,000Bq/ℓ程度から上昇し、現在750,000Bq/ℓ程度。
- ・ No. 1～9 で全β濃度は2019年4月より20Bq/ℓ程度から上昇低下を繰返し、現在40Bq/ℓ程度。
- ・ No. 1～12 で全β濃度は2019年12月より500Bq/ℓ程度から上昇し、現在1,800Bq/ℓ程度。2013年8月15日より地下水汲み上げを継続（1、2号機取水口間ウェルポイント:2013年8月15日～2015年10月13日、10月24日～、改修ウェル:2015年10月14日～23日）。
- ・ No. 2-3 でH-3濃度は2019年8月より6,000Bq/ℓ程度から低下傾向にあったが上昇し、現在8,000Bq/ℓ程度。全β濃度は2019年8月より14,000Bq/ℓ程度から5,000Bq/ℓ程度まで低下後上昇し、現在18,000Bq/ℓ程度。
- ・ No. 2-5 でH-3濃度は2019年6月より2,300Bq/ℓ程度から120Bq/ℓ未満まで低下後上昇低下を繰返し、現在800Bq/ℓ程度。全β濃度は2019年9月より65,000Bq/ℓ程度から500Bq/ℓ程度まで低下後上昇し、現在48,000Bq/ℓ程度。
- ・ No. 2-6 で全β濃度は2019年5月より100Bq/ℓ程度から上昇し、現在300Bq/ℓ程度。（2013年12月18日より地下水汲み上げを継続（2、3号機取水口間ウェルポイント:2013年12月18日～2015年10月13日、改修ウェル:2015年10月14日～）。
- ・ 排水路の放射性物質濃度は、降雨時に濃度が上昇する傾向にあるが、全体的に横ばい傾向。
- ・ 1～4号機取水路開渠内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度が上昇。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。メガフロート関連工事によりシルトフェンスを開渠中央へ移設した2019年3月20日以降、Cs-137濃度について、南側遮水壁前が高め、東波除堤北側が低めで推移。
- ・ 港湾内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度が上昇するが1～4号機取水路開渠内エリアより低いレベル。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。
- ・ 港湾外エリアの海水放射性物質濃度は、海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、Cs-137濃度、Sr-90濃度が低下し、低い濃度で推移。



<1号機取水口北側、1、2号機取水口間>



<2、3号機取水口間、3、4号機取水口間>
図5: タービン建屋東側の地下水濃度

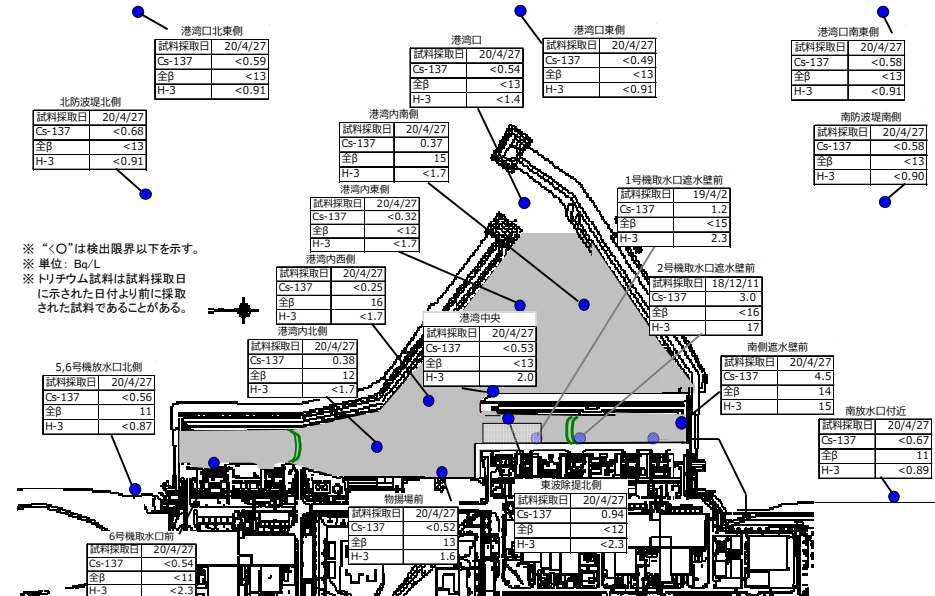


図6: 港湾周辺の海水濃度

7. 必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

➤ 要員管理

- ・ 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2020年12月～2020年02月の1ヶ月あたりの平均が約9,200人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約6,900人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- ・ 2020年5月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日当たり3,900人程度と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、2017年度以降の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約3,400～5,600人規模で推移（図7参照）。
- ・ 福島県内の作業者は微増、県外は微減。2020年3月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）も横ばいで約60%。
- ・ 2016年度の月平均線量は約0.22mSv、2017年度の月平均線量は約0.22mSv、2018年度の月平均線量は約0.24mSv、2019年度の月平均線量は約0.21mSvである。（参考：年間被ばく線量目安20mSv/年≒1.7mSv/月）
- ・ 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。

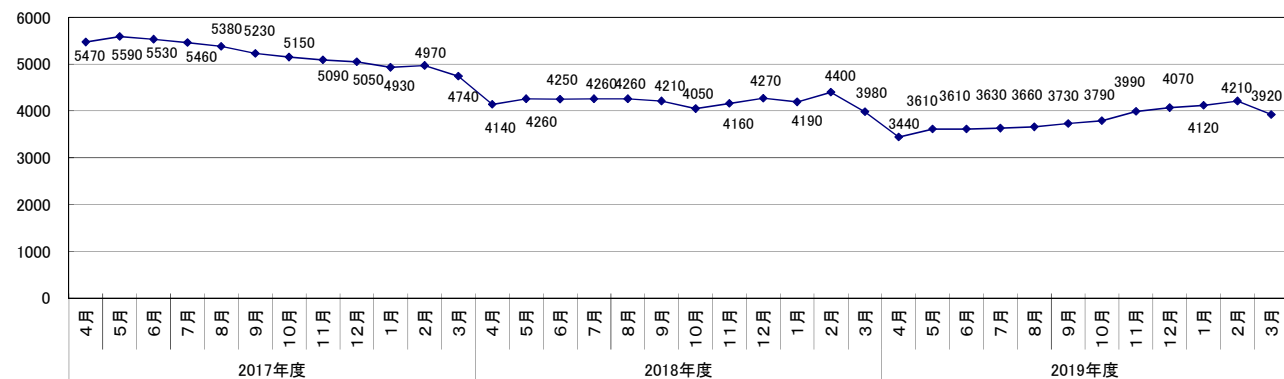


図 7：2017 年度以降各月の平日 1 日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

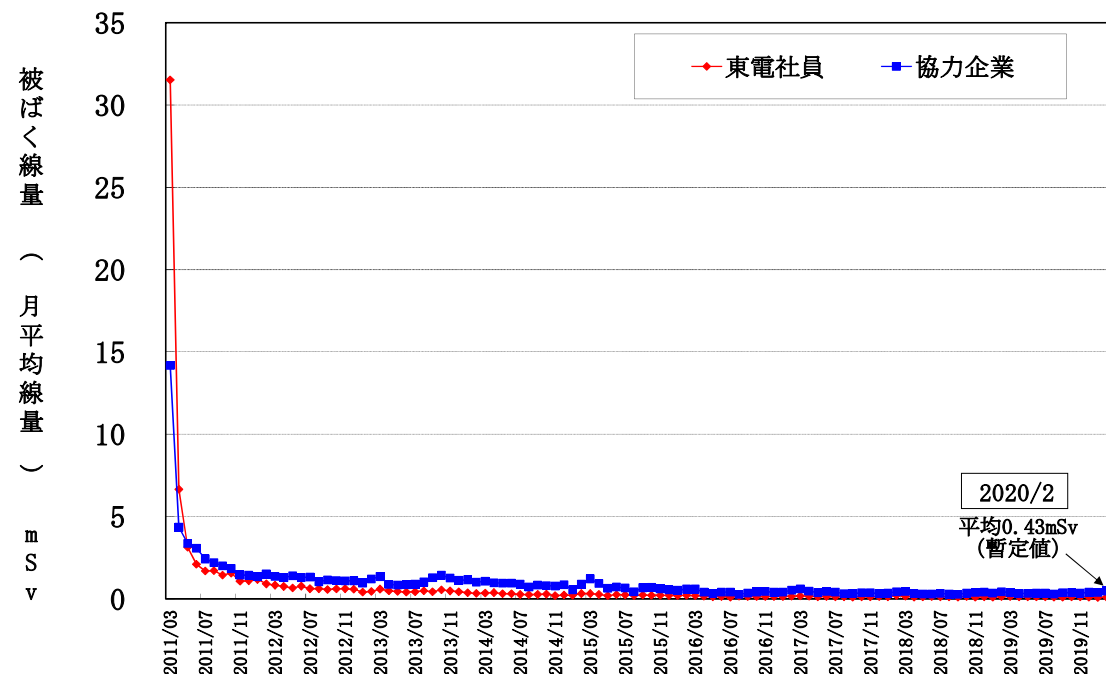


図 8：作業員の月別個人被ばく線量の推移（月平均線量）
（2011/3 以降の月別被ばく線量）

➤ インフルエンザ・ノロウイルス感染予防・拡大防止対策

- 11 月よりインフルエンザ・ノロウイルス対策を実施。対策の一環として、協力企業作業員の方を対象に福島第一（2019 年 11 月 13 日～12 月 13 日）及び近隣医療機関（2019 年 12 月 2 日～2020 年 1 月 30 日）にて、インフルエンザ予防接種を無料（東京電力 HD が費用負担）で実施。2020 年 1 月 30 日までに合計 6,107 人が接種を受けた。その他、日々の感染予防・拡大防止策（検温・健康チェック、感染状況の把握）、感染疑い者発生後の対応（速やかな退所と入構管理、職場でのマスク着用徹底等）等、周知徹底し、対策を進めている。

➤ インフルエンザ・ノロウイルスの発生状況

- 2020 年第 17 週(2020/4/20～4/26)までのインフルエンザ感染者 170 人、ノロウイルス感染者 10 人。昨シーズン同時期の累計はインフルエンザ感染者 311 人、ノロウイルス感染者 15 人。

➤ 2019 年度の災害発生状況と 2020 年度の安全活動計画について

- 2019 年度の作業災害数は、2018 年度と比較し 22 人から 32 人へ増加。災害数の増加に加え、重傷（休業日数 14 日以上）災害が 2 件発生したこと等の課題を分析し、災害発生抑止に向けた取り組みの見直し・工夫が必要と評価。
- 2019 年度の熱中症発生数は、2018 年度に比べ 8 人から 14 人へ増加した。2019 年度は昨年度同様、猛暑であり、熱順化不足（梅雨明け後の急激な気温上昇、前日との気温差大等）が要因で発症した事例、また、2019 年度の特徴として 40～50 歳代、全面マスク着用、作業時間が 1.5

時間を超える作業での発症が多かったことから、今年度はそれら特徴をふまえた管理を実施。

- 2020 年度は、「安全意識の向上・浸透」「安全管理のスキルアップ」「TBM-KY の活性化など管理向上」を柱に安全活動を展開するとともに、梅雨明けからの全面マスク装着作業の熱中症予防管理を強化することにより、人身災害ゼロを目指す。

➤ 福島第一原子力発電所における新型コロナウイルス感染症予防対策

- 福島第一原子力発電所では、これまで出社前検温の実施やマスクの着用等、感染拡大防止対策を実施しており、4 月 27 日時点で東京電力 HD(株)社員および協力企業作業員に新型コロナウイルスの罹患者は発生していないことなどから、現段階では現場作業を継続していく予定。
- 感染拡大防止のため、引き続き「三密」（密閉、密集、密接）回避を更に徹底するとともに、追加対策として 4 月 29 日から 5 月 10 日までの期間を感染リスク低減のための対策強化期間と位置づけ、社員及び協力企業作業員に対して、県外との往来を含め不要不急の外出自粛を要請しております。引き続き、罹患者の発生・増加防止に努めていく。

➤ 福島第一における作業員の健康管理について

- 厚生労働省のガイドライン(2015 年 8 月発出)における健康管理対策として、健康診断結果で精密検査や治療が必要な作業員の医療機関受診及びその後の状況を元請事業者と東京電力が確認する仕組みを構築し、運用中。
- 今回、2019 年度第 3 四半期分(10 月～12 月)の健康診断の管理状況では、各社とも指導、管理が適切に実施されている状況を確認。また 2019 年度第 2 四半期分以前のフォローアップ状況の報告では、前回報告時に対応が完了していなかった対象者も継続した対応がなされていることを確認。今後も継続して確認を行う。

8. その他

➤ 福島第一原子力発電所構内設備等の長期保守管理計画の策定について

- 廃炉・汚染水対策で使用中の設備および震災前に設置した使用していない設備について、震災後の環境変化を踏まえ、廃炉を進める上で特に注視すべきリスクを抽出し、該当する設備（機器）に対して、経年劣化モードを踏まえた長期保守管理計画を策定し、今後同計画に基づき対応を実施していく。
- 構内の全設備・機器(約 34 万件)及び建物・建築構造物(約 580 件)について、機器のリストアップ、優先度の振り分けを実施。そのうち、設備優先度 1 と評価したものの応急対策について、2020 年 3 月に完了。2020 年度第一四半期までに、各機器の劣化進展を考慮した対策内容及び対策予定年月を検討後、長期保守管理計画を策定する。
- 今後は、長期保守管理計画の進捗状況確認や評価の妥当性確認を適宜行い、必要に応じて対策の見直し等を実施していく。

➤ 自動運転 EV バスの今後の取り組みについて

- 2018 年 4 月、福島第一構内の移動効率化や利便性向上等を目的とし、将来の無人運転化や浜通り地域の公道サービスへの貢献を目指し、2 年間にわたり自動運転 EV バス” ARMA” の実運用を実施。
- オペレータが同乗した運行を達成したことを踏まえ、” ARMA” の運用は 2020 年 3 月末で終了し、今後はこれまでに得られた課題や知見をもとに、次のステップとして、無人運転化にチャレンジするなど、自動運転の技術開発を進めるため、新たなパートナーを選定中。

➤ 多核種除去設備等処理水の取扱いに係る「関係者の御意見を伺う場」について

- 2020 年 2 月 10 日の多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会の報告書を踏まえ、今後、政府として多核種除去設備等処理水の取扱い方針を決定するため、地元自治体や農林水産業者を始めとした幅広い関係者の御意見を伺う場を 4 月 6 日及び 4 月 13 日に開催し、4 月 6 日～5 月 15 日まで書面での意見募集を行っています。